

平成26年度第1回

地域包括支援センターの運営に関する専門委員会会議録

と き 平成26年8月21日（木）

と ころ 小金井市役所第2庁舎 801会議室

## 平成26年度第1回地域包括支援センターの運営に関する専門委員会

日 時 平成26年8月21日(木)

場 所 小金井市役所第2庁舎 801会議室

出席者 <委員>

梶原 仁 臣	諸 星 晴 明	川 畑 美 和 子
文 屋 みや子	播 磨 あかね	常 松 恵 子
君 島 みわ子	境 智 子	

<保険者>

介 護 福 祉 課 長	高 橋 美 月
介 護 保 険 係 長	藤 井 知 文
包 括 支 援 係 長	本 木 典 子
介 護 保 険 係 副 主 査	薄 根 健 史
聖ヨハネ会桜町高齢者在宅サービスセンター長	藤 井 律 治
小金井きた地域包括支援センター管理者	松 嶋 聡 子
小金井きた地域包括支援センター相談員	中 野 紗 綾 香
天誠会小金井地域事務長	相 原 淑 郎
小金井みなみ地域包括支援センター管理者	黒 木 美 恵 子
東京聖労院つきみの園施設長	鈴 木 由 香
小金井ひがし地域包括支援センター管理者	山 岸 和 江
小金井ひがし地域包括支援センター相談員	乗 田 真 智 子
小金井市社会福祉協議会事務局地域支援係長	室 岡 利 明
小金井にし地域包括支援センター管理者	久 野 紀 子

欠席者 <委員>

河 幹 夫 小 松 悟

- 議 題
- 1 介護予防支援事業所の指定更新について(小金井にし地域包括支援センター)
  - 2 平成25年度地域包括支援センター事業報告及び決算について
  - 3 その他

開会 午後 2 時

介護保険課長：

ただ今より、平成 26 年度第 1 回小金井市介護保険協議会地域包括支援センターの運営に関する専門委員会を開催いたします。なお、本日、河委員、小松委員より、ご欠席のご連絡をいただいておりますので、事務局より報告させていただきます。また、いつもどおり、発言の前にはお名前を言ってから、発言をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

それでは、梶原委員長、よろしくお願いいたします。

梶原委員長：

どうも皆さん、こんにちは。お暑い中、集まっていたいてありがとうございます。では、ちょっと暑くて大変ですけども、活発なご意見をよろしくお願いいたします。 それでは、介護福祉課長。

介護福祉課長：

それでは、皆さん、本日はお暑い中、専門委員会のほうにお越しいただき、誠にありがとうございます。平成 18 年の制度改正で、区市町村に地域包括支援センターの設置がされて、もう 8 年ほど経つかと思っておりますが、その間、小金井市でも当初、3 カ所センターを設置させていただき、少し遅れて 4 カ所目の地域包括支援センターを委託という形で、4 カ所の委託のセンターで、各圏域の高齢者の総合的な支援の拠点として、市民の皆様にもだいぶ浸透してきたのではないかと考えているところです。

一方で、さまざまなニーズですとか、家族形態の変化に伴いまして、地域包括支援センターに求められる役割は、年々大きくなっておりまして、地域の制度改正におきましても、地域包括支援センターの機能強化ということについては、だいぶ求められているものが高いものかと考えているところでございます。

本日は、事業所の指定更新ならびに平成 25 年度の各地域包括支援センターの事業と決算について、ご報告をさせていただきますが、委員の皆様のご意見をいただきながら、これからも、地域包括支援センターが高齢者の支えとなる、居場所となるような形のほうで、よりよいセンターになっていけばと思っておりますので、ご意見をよろしくお願いいたします。

梶原委員長：

ありがとうございました。それでは、次、議題に入る前に、事務局より、本日の資料の確認をお願いいたします。

介護保険係長：

はい、事務局の藤井でございます。本日の資料は、次第に記載してありますとおり、事前に郵送させていただいた 3 点、および本日皆様の机の上に置かさせていただいた、A4、1 枚ものになりますが、以上、計 4 点となります。不足がございましたら、こちら事務局までお申し付けください。資料確認については、以上です。

梶原委員長：

ありがとうございます。それでは、本日の議題に入ります。議題 1「介護予防支援事業所の指定更新について」です。これは事務局より説明があります。

介護保険課長：

介護予防支援事業所指定更新につきまして、本日は小金井にし地域包括支援センターの指定更新に係るご審議をよろしく申し上げます。つきましては、審議に先立ちまして、大変申し訳ございませんが、全地域包括支援センターの職員の皆様には、一時退席をお願いいたします。本件済みでしたら、こちらからお呼びさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(各地域包括支援センター職員退室)

梶原委員長：

よろしいですかね。それでは、改めまして、議題 1「介護予防支援事業所の指定更新について」、事務局の説明よろしくをお願いいたします。

介護保険係副主査：

事務局の薄根と申します。それでは、ご説明申し上げます。

事業所名は、小金井にし地域包括支援センターです。当市では、市内全域を 4 圏域に分割し、各圏域ごとに設置された地域包括支援センターを、介護予防支援事業所として指定し、要支援の方のケアプランを担当いただいております。4 つの介護予防支援事業所のうち、3 カ所については、介護予防制度開始当初の平成 18 年から設置しておりますが、本町 4 丁目、本町 5 丁目、桜町 2 丁目、貫井北町を担当いたします、にし地域包括支援センターにつきましては、きた地域包括支援センターの担当圏域を一部分割する形で、平成 20 年に設置いたしました。介護保険法第 115 条の 31 および第 70 条の 2 の規定によりますと、介護予防支援事業者の指定は、6 年ごとに更新を行う必要がございます。こちらの事業所は平成 20 年の開設から、本年 9 月末日をもちまして、6 年の期間が経過するため、今回お諮りする次第でございます。

事業所名は、小金井にし地域包支援センターで、サービスの種別は、介護予防支援事業所でございます。担当しておりますケアプランの数は、150 件ほどで、5 名の職員が分担して、これらのプランを作成しているということでした。運営法人は、社会福祉法人小金井市社会福祉協議会で、事業所自体は、貫井北町 2 丁目 5 番 5 号に所在しております。市では、今回の諮問に先立ち、平成 26 年 7 月 31 日に事業所現地を訪問いたしまして、実地検査を実施いたしました。当日は、事務所の設備の機能や、書類の保管状況等を、市職員において確認して、軽微な指摘事項を除き、大きな問題がないことが確認してございます。以上、簡単ではございますが、事業所に関するご説明でございました。終わります。

梶原委員長：

説明のほう、終わりましたが、質問、意見などございますか。よろしいでしょうかね。それでは、ないようでしたら、介護予防支援事業所の指定更新について、小金井にし地域包括支援センターの承認に賛成の方、挙手のほう、よろしく申し上げます。

(全員挙手)

梶原委員長：

全員賛成ということで、承認されました。ありがとうございます。

事務局：

では、ここで関係者の方をお呼びいたしますので、少々お待ちください。

(各地域包括支援センター職員入室)

事務局：

ただ今、小金井にし地域包括支援センターの介護予防支援事業所の指定更新、承認をいただき、誠にありがとうございます。そちらのほうを報告させていただきます。

それでは、梶原委員長、引き続きお願いいたします。

梶原委員長：

はい。それでは議題 2「平成 25 年度地域包括支援センター事業報告および決算について」、事務局の説明、よろしくをお願いします。

包括支援係長：

包括支援係長の本木でございます。議題 2 にございます「平成 25 年度地域包括支援センター事業報告および決算について」ということで、資料はお手元の資料 2 をご参照ください。各包括を代表しまして、今回はひがし包括のほうから、説明をお願いしたいと思います。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

ひがし包括支援センターの決算のほうをご報告させていただきます、私はつきみの園の施設長をしております鈴木と申します。お手元の資料の 11 ページが、私ども小金井ひがし地域包括支援センターの収支決算書になります。収入のほうですが、市の委託収入ということで、市からの委託収入ということで、2,316 万円をいただいております。そのほかに、特定高齢把握委託収入と、あと普段の収入を併せまして、3,954 万 5,000 円が収入になります。

支出の内訳でございます。人件費のほう、私どもは常勤の職員が 5 名おりますので、こちらの分の賞与等に加え、それから福利厚生費、その他もろもろの人件費すべてをここに載せさせていただいております。

事務費、それから事業費、事業費の中でも、事業委託料といいまして、新予防給付プランのほうの、ほかの居宅支援事業所さんのほうでやっただいている分のプランの委託費が、396 万 9,000 円ほどになっています。この数字は 24 年度よりも、少し増えております。というのは、私どものプランの数ですけれども、年々増えておりまして、その分をこの 5 名では、なかなか回していけない、お請けできることが少なくなっておりますので、外部の居宅のケアマネさんをお願いしているケースでございます。

その他、維持費、維持管理費等は、いろんなコンピュータの関係とか、私どもの修繕もございまして、そのほかのもので、もろもろの経費を計上させていただいております、合計で収入と同じく、3,954万5,000円でございます。

収支決算のほうは、以上でございます。詳しい内容は、12ページのほうに内訳等を書かせていただいておりますので、こちらのほうをご参照いただければと思います。

以上でございます。

ひがし包括支援センター：(山岸管理者)

ひがし包括支援センターの山岸です。私のほうからは、25年度の事業報告全体について報告させていただきたいと思っております。資料は13ページということになりますので、よろしくお願いたします。時間の関係もありますので、その中で主立ったものを報告させていただきます。地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で、いつまでも元気に、その人らしく暮らせるために、サポーターをする相談窓口の拠点です。そのまず一步の初期段階での相談対応が、一番の総合相談の支援業務ということになります。

1年間の件数は、昨年同様に5,000件を超えて、5,240件でした。高齢者の増加と、またどの包括もネットワークに力を入れてきまして、その効果から、包括が周知できたかと思われま。

相談の内容は、認知症に関係した相談が増加しておりまして、要連携シートの活用により、認知症の早期発見、早期治療に努めました。ますます医療との連携の必要性を認識しております。相談経路は、自治会長や老人会長から、近隣住民の相談が増えてきて、ネットワークづくりの大きな効果でした。

それから、2番のほうに入りまして、虐待防止、権利擁護、ネットワーク事業ですけれども、虐待通報相談ケースは22件でした。虐待相談の傾向としても、やはり、子による認知症傾向にある親への虐待が目立ちました。その背景には、子に精神的とか、経済的な問題を抱えた状況がありまして、市はもとより、他機関との連携が不可欠です。

そこで、地域包括支援センターで、虐待対応検討会を実施しまして、虐待マニュアルの改定に向けて、検討を進めてきました。新たなマニュアルが発行予定です。

それから、ちょっとネットワークの取り組みについて、紹介させていただきます。元気な老人会を目指して、転ばぬ先の基礎知識、というようなことで、25年の6月、圏域にある老人会のメンバーと懇談会の場を持ちました。老人会のサークルなどは、非常に素晴らしい、インフォーマルサービスでして、活動への参加を増やすための協力について話し合ったり、それから地域包括の存在を知ってもらおうということで、PRをさせていただきました。そんなことでしたけれども、参加者が52名と、大勢の方が出席してくださいました。

それから、医師会の会長の斎藤先生と、ひがし包括との懇談会を持ちました。25年の11月です。先生のほうも、地域包括を知ってみたいということと、ひがし包括の状況を説明しまして、情報交換を行いました。その効果から、今年度第1回目の地域ケア会議で、斎藤先生から、「医師から見た地域包括ケアシステム」についての講義をしていただきました。地域包括ケアシステム構築の必要性を、地域を広める基盤づくりとなりました。

それから、3番ですけれども、包括的、経済的、継続的ケアマネジメントについてですけれども、これは市の包括支援係と4つの包括の主任ケアマネが連携しまして、市内にいる約50名のケアマネさんへの支援ということになりました。内容は、虐待事例への対応についての研修会を行って、レベルアッ

ブを図ったり、毎月「ケアマネ通信」を発行して、仲間づくりということを行っています。また、ケアマネさんからの懇談事例には、相談に乗っております。

4番は、見ていただければ分かるんですけども、その中でちょっと目立ったのが、申請代行なんですけれども、25年度は地域福祉課から依頼を受けて、災害時緊急キットの申請代行を含め行っています。5番、6番は、読んでいただいたとおりでございます。

それから、7番の新予防給付、介護予防マネジメントですけれども、これは介護保険を申請しまして、要支援1、2の認定を持った方が、サービスの利用を希望して、プランを作成した数でございます、ケアプラン作成総数は2,667件でした。昨年に比べて、241件の増加です。

また、認定を受けながら、サービスの利用につながらない利用者さんへのアプローチというのが、非常に大事でして、四季折々に「支援センターだより」を発行しまして、郵送なり、それから持参して、訪問のきっかけ、状態の把握に努めました。効果としては、約、年間20件ほどありまして、短時間のデイサービスについてのニュースを送りましたら、早速、デイサービスの利用につながったり、「何かあったら、ここへ電話すればいいのね」とか、それから、手紙が届くということで、いつもつながっているんだというような安心感があつた、というようなお返事をいただいております。

それから、8番の介護予防活動支援事業ですけども、これは小金井の「さくら体操」、私どもは社医学、それから市の801ということで、計3,022名の方が参加されました。

それから、あとは自治会とか、町内会が主催する「さくら体操」の自主グループの活動支援も行いました。都営住宅の集会所2軒と、つきみの園の会場を、立ち上げ支援もしております。

あと、認知症サポーター養成講座でございますけれども、奇数月につきみの園で開催しまして、8回の90名の参加でした。認知症の理解を広めるきっかけと、認知症への対応方法を知るきっかけとなりました。全体としてですけれども、平成25年は地域包括ケアシステム実現のための手段として、「地域ケア会議」が叫ばれた1年でした。その開催に当たり、意識を高めた25年でありました。その成果から、26年には地域包括ケアシステム実現のための、「地域ケア会議」の開催もスタートが切られました。その開催に向けた基盤づくりの25年でした。

梶原委員長：

ありがとうございました。ただ今、地域包括支援センターより、資料2についてご説明していただきました。何かご質問はありますでしょうか。名前を教えてください。

播磨委員：

播磨です。ただ今の、いろいろ教えていただいてありがとうございます。虐待マニュアルの改定の予定である、というお話があつたんですけども、具体的にどのような部分について、どのように改定される予定であるのか、というところを教えていただければと思います。

包括支援係長：

包括支援係長でございます。現在使用しておりますものは、まだ初版のものなんですね。それで、何年に策定したかは、申し訳ないです、ちょっと記憶がないんですけども、実際に使っていく中で、そのマニュアルに沿った動きを、ケアマネージャーさん、それから地域包括支援センターと、市も交えて、やっているところなんですけれども、実際に動く段階で、ちょっとケアマネージャーさんに対して、分

かりづらいというようなご意見もいただいているところです。そういった、実際に使ってみての感想も踏まえながら、ケアマネ部会の座長さん、それから地域包括支援センター、市の担当者、三者で何回も何回も定期的集まりをもちまして、どのような形で見直しをしていったら、より実際に使いやすいものになっていくかというところを、帳票類を踏まえて、大幅に見直しをしていこうというようなところで、今年度中に完成する予定でございます。新しくできました際には、また協議会の中でご報告させていただければと思いますので、まだちょっと今の段階では、検討中の状況でございますというところで、お見せできる状況になりましたら、ご報告させていただきます。

以上でございます。

梶原委員長：

よろしいでしょうか。

播磨委員：

はい。いや、保健所のほうでも、虐待事例、高齢者に関わらず、難病の患者さんであるとか、在宅で過ごされている方の虐待事例というものを、幾つか事例として取り扱っている中で、やはり対応が非常に難しいというところを感じておりまして、ぜひ市役所のほう、あるいは、包括支援センターさんのほうとも、密に連携を取り合いながら、対応していければなというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

梶原委員長：

ほかにいかがでしょうか。はい。

諸星委員：

諸星です。4 ページのところの 6 のところで、いろいろな案内を送ったときに、封書より、はがきに変更したところ非常に反応が良かった、というふうなことが書いてあるんですけども、これはどういうことなんですかね。やっぱり、開けるのが大変なんですかね。何か非常に、読んでいただかなきゃいけない資料、いろいろあると思うんですけど。

きた包括センター（中野相談員）：

すいません、きた包括センターの中野と申します。担当をさせていただいているので、お答えさせていただきたいと思っております。

23 年度、24 年度に関しましては、封書で地域包括支援センターの案内と、それから、介護予防事業プログラムの案内を、別途で A4 の紙 2 枚ほどに封書をしまして、送らせていただいていたんですけども、それだとなかなか、中身を見て、「これって、どういうことなの？」という問い合わせという反応まで返ってこなかった、というのが反省としてありまして、25 年度に関しては、はがきに、きた包括エリアの方に私たちは DM を発送するので、きた包括エリアの方々が通いやすい事業所のプログラムを中心に、できるだけコンパクトにまとめて送らせていただいたところ、「ああ、これだったら、自分のところから行きやすいから、行ってみようかな」というような反応が多く見られたな、という手応えを感じています。ご自分の身近にプログラムがあるということ、封を開けて、パラパラと A4 をめくっ



てみるよりも、はがきサイズにしたことで、より情報が確実に対象者の方に届いたのかな、という印象を持っています。

梶原委員長：

ありがとうございました。開けるのも大変なんです。

介護福祉課長：

情報量が多いことが、負担になるのかもしれないなど、今、感じたところです。

梶原委員長：

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ほかにご質問ないようでしたら、議題 2「平成 25 年度地域包括支援センター事業報告および決算について」は、承認いたします。

続きまして、次の議題、議題 3「その他」です。事務局のほう、説明、よろしくをお願いします。

包括支援係長：

包括支援係の本木でございます。お手元の資料が、B4、1 枚の資料 4 になります。認知症早期発見・早期診断推進事業について、いくつか載せていただいております。これは、東京都の独自事業になりまして、今年の 10 月から実施の予定になっている事業でございます。実際には、9 月の補正予算に計上しております、議会の承認を得た後で初めて実施、という運びになりますので、今のところは、事業の予定の説明ということでご了承いただきたいと思っております。

事業概要でございますが、こちらに書いてございますように、地域において、認知症の人とその家族を支援するため、認知症コーディネーター、市町村の役割は、この認知症のコーディネーターを配置して、システムをつくるというのが、まず大きな役割であります。それと、認知症アウトリーチチーム、このアウトリーチチームと申しますのは、都内の医療機関 12 カ所に、認知症の疾患センターという指定を、東京都はしております。圏域が決まっております、小金井市の圏域でございますと、認知症疾患センターは、杏林大学になっております。

このコーディネーターと認知症アウトリーチチームが協働をし、認知症の疑いのある人を把握・報告し、状況に応じて適切な医療・介護サービスにつなげるなどの取り組みを進めることで、早期発見・診断・対応のシステムづくりを行うということで、昨年度から今年度にかけての 2 年間、実施をしている事業でございます。

これは、あくまで市町村、それからアウトリーチチームの病院側が、そろって、両方の車輪となり、初めて成り立つ事業ということがございまして、杏林は今年に入りまして、対応が可能になったという情報がありまして、市のほうでも検討した結果、手を挙げさせていただくようなことになっております。

年度に入っておりますので、予算は当初から、組み立てがちょっとできなかったという経過があり、補正予算に計上し、10 月からにて実施予定、という流れになっております背景がございます。

認知症コーディネーターの概要なんです、配置場所は、こちらに書いてあるとおり、市町村の地域包括支援センター担当部署または地域包括支援センターということで、小金井市におきましては、みなみ地域包括支援センターを予定しております。

職種なんです、看護師または保健師などの医療に関する国家資格を有し、認知症に従事した経験が

ある、というふうな条件がございます。実際に配置する職員の方は、看護師の方で、1名としております。同じ法人にいらっしゃる方ですので、10月から内部異動という形で、みなみ包括の職員になっていただく予定になっております。

アウトリーチチームにつきましては、先ほど申しあげましたように、杏林大学と連携をする形になっております。どちらも東京都からの補助事業、ということになっている状況でございます。

基本的には、早期の方、それから重度になった方、両方対象ということになっておりますが、通常の受診勧奨では、なかなか医療につながらない。もしくは、受診に対して、非常に拒否がある、というような方に対して、さまざまな経過を経た上で、これはどうしてもアウトリーチチームの協力を得ないと、なかなか難しいという方に対して、往診をしていただく。杏林大学も大変多忙な医療機関でございますので、一応、初期の見立てをするというところまでで、その後は、小金井市医師会のほうの連携という形になっていきます。

何分、初めての事業でございますので、いろいろな形で手探りの状況になっていくかとは思いますが、こういった事業を予定しておりますので、ご説明をさせていただきました。

梶原委員長：

ありがとうございます。この件に関しまして、何かご質問は？

よろしいでしょうか。ほかにご質問がないようでしたら、引き続きその他、何か事務局よりありますでしょうか。

包括支援係長：

では、引き続きまして、本木のほうで説明をさせていただきます。資料の3をご覧ください。

小金井市地域ケア会議の設置、および運営に関する要綱でございます。25年度の第2回目の包括運営協議会の中で、地域ケア会議、国が示した内容が、このようなものでございますという説明をさせていただきました。そこでいただいたご意見の中で、じゃあ、小金井では、どのようにしていくのか、というご質問をいただいたかと思っております。それで、私どものほうでつくりました要綱でございます。今回、参考までに付けさせていただきました。

もともと地域包括支援センターの業務の中に、ネットワーク会議というものがございまして、年に1回から2回、もしくは合同という形で開催をしておりましたが、国が示した地域ケア会議は、新たにつくるものでもいいし、もともとあったものを活用した形での、地域ケア会議も、それでもいいよというふうなお話がございましたので、ネットワーク会議を、全部改正という形にさせていただき、地域ケア会議という、内容をかなり充実させたものに見直す形で、小金井市は要綱を設定させていただきました。

かいつまんで説明をさせていただきますと、第2条のところに、3つの会議から構成される、というものでございます。1番が、個別地域ケア会議、まさにこの地域に住んでいらっしゃる、この方について、地域でどのように支えていくかというものを、前回、説明しましたように、今までは守秘義務が課せられている専門職の関係者が集まって、もしくは家族の方、ご本人だけでやっていた会議に、地域の方を入れていただいて、それで、個人情報がございますので、誓約書などのご協力をいただきながら、どうやって地域で支えていくか、というものを話し合う会議でございます。

後ろのほうに、具体的な帳票類を付けさせていただきます。3ページのほうが、誓約書ですね。これが、実際に、参加される地域の方、いわゆる守秘義務が課せられないような方に、守秘義務がある

専門職の方に対しましても、参加された方には、全員ご協力をいただいているところでございます。

4 ページのところ、これが同意書でございます。「そのような、あなたが、この地域で住み続けていくために、支えていただく会議を開催します。よろしいでしょうか」ということで、同意を得て、という形のものになっております。ご本人、どうしてもご本人が、なかなか認知症があったり、医師の確認がなかなか難しいような場合のときには、代理人という形で、ご家族もしくはご親族の方の承諾を得る形で、代理をしております。

5 ページのところ、基本情報になります。これは当日使用する資料の、事例紹介の資料の一番ベースになるものでして、これにプラスして、その方々に応じたものが、新たに加わるというものでございますが、一応これは会議が終了後、全部、回収する形で考えております。これが1番の個別地域ケア会議になっております。

2番が、これまで地域包括支援センターが、ネットワーク会議という形で開催をしておりました、圏域ごとのケア会議になっております。自治会長さんですとか、民生委員さん、さまざまな、消防ですとか、防災の方、警察の方ですとか、いろんな方にお集まりいただいて、その圏域の、そのときに抱えている問題ですとか、検討したい事項、それから情報提供などなどの、さまざまな情報提供をさせていただいた場になっております。

ですから、1番と2番につきましては、地域包括支援センターのほうの主催で開催をするという流れになっております。それで、この1番、2番を通して上がってきた、地域の課題、こういったものが、今この地域でとても問題となっている、こういったことがとても今、気になる内容になってきているというものが、上がってきたものに対して、3番が介護福祉課のほうで、開催をいたします地域ケア会議、これが一番大きなものになっておきまして、市全体のレベルケア会議というふうに位置付けております。

ちなみに、国のほうの Q&A で、この地域ケア会議、今日お集まりいただいております包括運営協議会の場で置き換えるということも可、というふうに思っておりますので、この後、きた包括のほうで、1番、2番を、今年度開催した経過の報告も踏まえ、そこから見えてきた地域の課題も、ぜひ残った時間で、少しご検討いただければというふうに思っております。

3条、4条のあたりは、お目通しいただいて、ここはどうなんだろうというところがございますら、ご質問いただければというふうに思っております。

それで、実際に、開催いたしました、きた地域包括支援センターのほうから、報告をお願いいたします。

きた包括支援センター（松嶋管理者）：

小金井きた地域包括支援センターの松嶋です。今、本木係長のほうから、地域ケア会議の要綱について説明がありました。今、手元にちょうど1ページが開いていれば、もう一度ご覧いただきたいのですが、その第2条のところ、地域ケア会議には3種類あるというご説明がありました。その中で、私ども地域包括支援センターとしましては、1番と2番について、7月中に開催しておりますので、簡単ですが、ご報告させていただきます。

きた包括も取り組みをしたんですが、ひがし包括さんのほうでも、2番の小地域ケア会議のほうをなさっているということでしたので、この後、ご報告があるかと思えます。

1番目の個別地域ケア会議ですが、係長からご説明があったとおり、これはもうその言葉のとおり、個別のケースについて協議する機関ということになっております。7月に第1回目ということで開催いた

しました。個人情報のことがありますので、具体的な内容は控えますが、私どの担当地区内の 80 代の女性に関する支援について、関係者で協議を行いました。出席者が大事かと思うんですが、ちょうどこの資料の 1 ページ目というところの、第 4 条に、以下の方々に出席していただくように、構成員とするように、ということが書いてありますが、それをご覧ください。

当てはめてお伝えしますと、1 番の保健医療関係者ということでは、地域の開業医の先生においでいただいています。それから、2 番の民生委員さんにもおいでいただきました。3 番の介護保険サービス事業所職員ということでは、ケアマネージャー、それからホームヘルプサービスの事業所にもおいでいただいています。4 番の高齢者関係機関職員としては、権利擁護センターさんや、配食事業所などに来ていただいております。めくっていただいて、2 ページに、(5) として、行政機関職員とありますが、ご担当の介護福祉課は当然としまして、地域福祉課にもおいでいただいています。ですから、一番大事なのは、地域からどなたがいらっしゃったのかということですが、近隣住民の方においでいただいています。私どもの包括支援センターのほうは、初めてでもありましたので、2 名が出席しました。合計 13 名ということになっております。今回のケースでは、ご本人の出席はありませんでした。

係長からも説明があったとおり、事前にご本人からは同意書をいただいて、「こういった内容で話し合いをしますが、よろしいでしょうか」ということで、同意をいただいています。関係者の、出席者の方からは、誓約書をいただいています。

先ほど、これもご説明があった対象者基本的情報というのを作成して、それにプラスして、この方について、協議するのに必要な書類などは用意いたしました。会議で使用し、その場で回収とさせていただいています。

内容としましては、当初 1 時間程度と考えていたんですが、1 時間半にわたり、いろんな立場の方、関わりのある中で、報告と、それから提案がなされて、全メンバーで協議をいたしました。具体的には、医師の先生にもおいでいただいていますので、医療面と、それから生活面、2 つに分けて、どうしていったらいいか、ということ意見を交換をしています。終わりごろになりまして、今後の対応方針や方法は、こういうことでやっていきたいと思います、みんなで合意ができたかなと思います。その決定に従って、この会議の終了後、役割分担も行いましたので、それぞれが必要な連絡ですとか、情報共有などを行って対応をしています。

先ほど、第 1 回目と申し上げたんですが、この方に関しては、第 2 回目も必要だろうということで、7 月の下旬に予定していましたが、入院されたという展開がありましたので、見送っています。

それから、感想のようなものになってしまうんですが、いろんな立場の方においでいただきまして、それぞれの見えているもの、関わり方、意見なども違いましたので、主催している包括支援センターとしては、本当にまとめるのがちょっと難しかったかな、技量が必要かな、というふうには思いました。ただ、そういった困難さはありましたけれども、開催してよかったなというのが、本当に感じているところです。

2 番目の、小地域ケア会議についても、簡単にご報告します。これは、偶然ですが、同じ 7 月中に、本年度第 1 回目をもの開催しております。先ほどの要綱が、6 月 27 日に施行というお話があったと思うんですが、その 7 月の小地域ケア会議については、それより前から準備をしておりましたので、地域ケア会議というものになる前の、高齢者の自立支援ネットワーク会議として、予定したんです。

その内容としましては、小地域ケア会議と銘打ってはいるんですが、内容が「地域ケア会議について知ろう」「地域ケア会議への理解を深めよう」ということをテーマに、検討をしました。

内容としましては、個別の地域ケア会議とは違いますので、最初から住んでいる地域で、1つの班に6~7名ということで、小さいグループに分かれていただいて、お座りいただきました。厚生労働省がつくった、地域ケア会議の説明のDVDを25分ぐらいなんですけど、最初にご覧いただいて、だいたい地域ケア会議というのは、こういうものなんだというのを、お分かりいただくように努めました。

その後、出席者で、20名ぐらいだったでしょうか、グループワークを行いました。地域ごとに、例えば、本町二丁目とか、桜町一丁目というふうにお座りいただいて、老人会さん、民生委員さん、自治会さん、事業所の方などなどで、なるべくばらけて、座っていただくようにして、話し合いを持ちました。

こういった会議では、とにかく課題ということが取り上げられがちなんですけど、課題だけですと、ちょっとこう、マイナスの雰囲気になってしまうといけなくて、その地域の良い点というものを、お話し合をしていただくようにしました。各グループ活発にお話しいただいて、最後に全体の発表をしました。その後の後半が、地域ケア会議になるということでしたので、どういった課題が出たのか、全部ではありませんが、今ちょっと挙げさせていただきます。

「民生委員さんが少ない」というのがありました(笑)。それから、「空き家が目立つ。その空き家の把握が必要じゃないか」というのがありました。それと関係するんですけど、「古い一戸建てが多くて、既に古いので、高齢者に不向きな住環境も多いのではないか」という意見がありました。それから、よくテレビなどでも言われますが、「公営住宅、古いものがあるんですけど、エレベーターがない」という問題が出ていました。それから、「高齢者の方が無料で集える場所がもっとほしい」ということでした。カラオケとか、いろんなものはありますが、そういうところではなくて、お金のかからないようなところがあると、もっといいんじゃないか、という意見でございました。それから、「地域で認知症の理解が不十分なので、既にトラブルが発生している」というふうなお話もありました。主なものはそういったところですよ。

あと、良い点は、どのグループからも、割とこれは出ていましたが、「住民の関係が良くて、お祭りとか、老人会活動がある」。それから、「地域によっては、防災訓練をしていたり、運動会、夕涼み会、サロン等あるので、安心だ」という意見が出ています。

それから、これは良いになるか、ちょっとよく分からない面もあるんですけど、その地区の中に、整骨院や整形外科があり、順番を待つ高齢者同士がお話をして、交流しているのが、自分の地域でいいところではないか、というお話が出ています。

それから、民間のマンションですが、24時間の管理人を常駐にしたところがあって、それはそのマンションだけじゃなくて、その地域でも、「何かお役に立てることがあるかもしれません」というような、ありがたい話も出ていました。

それから、「緑センターですとか、いろんな地区センターがあると思いますが、そういったところを活用できている」。それから、「障害者センターの喫茶が役に立っている」というお話はありました。

最後に、これもいい点かちょっと分からないところがあるんですけど、買い物が必要な地域に住んでいるので、それはもう長年、そう言われているし、自分たちも分かっているんだけど、だからこそ、宅配も、上手な使い方を心掛けていて、スーパーから幾ら以上だったら、宅配してもらえると、というふうなことを活用できている、というふうなお話もありました。

最後、アンケートを取らせていただいたので、後で中を読ませていただきました。ほとんどの方が有意義だったと。またこういった場が欲しい、というふうに書いていただいていたいました。私どもとしては、必要なことがあれば、今日、係長がおっしゃったように、市が行う地域ケア会議の場なので、みんなに

とって、解決したほうが良いような課題があれば取り上げて、社会資源の開発などにつなげていくこともあるかと思えますというふうなご報告をしていきます。

きた包括からは、以上です。

ひがし包括支援センター（乗田相談員）：

続きまして、小金井ひがし地域包括支援センターの小地域ケア会議について、ご報告させていただきます。私は小金井ひがし地域包括支援センターの乗田と申します。よろしくお願いいたします。

小金井ひがし地域包括支援センターでは、平成26年7月31日に斎藤寛和医師による講演を行いました。地域包括ケアや地域ケア会議等々は、一般の市民にとっては、まだまだなじみの薄いものであり、地域の皆様で、地域の実情に合わせ、これから小金井の地域包括ケアシステムを構築していくに当たり、共通の認識を持っていただくには、地域包括ケアシステムとは何か、それを構築するための手段としての地域ケア会議とは何か、を知っていただく機会が必要であろうと考えました。

そこで、ひがし圏域内にあります、斎藤医院の医院長、斎藤寛和医師に講演をお願いすることといたしました。斎藤医師は、現在、小金井市医師会の会長でもあられ、小金井市の地域包括ケアにご尽力いただいております。地域の方になじみの深い、地域の医師の立場から、地域包括ケアシステムについて、関係機関の皆様にお話しただけでしたら、皆様の理解が深まるのではないかと考えておりました。

テーマを「医師から見た地域包括ケア」といたしまして、「高齢化の現実」「高齢者の求める医療・介護とは」「高齢者のニーズ」「地域包括システムとは」「地域包括ケアシステム構築の具体策」「医師会はどう考えるか」「小金井市医師会の取り組み」等について、お話しいただきました。

アンケートから、皆様より貴重な声をいただくことができました。地域包括ケアシステム、地域ケア会議につきましては、「こういった話を聞いたのは初めてなので、大変参考になった」「理解が深まった」「ケア会議について、必要性を感じました」という声が多数上がりました。地域の皆様にご理解いただくという目的は、達成できたものと思われまます。

また、「地域ケア会議と自治会の関係を考える機会となりました」という自治会の方、「連携強化の必要性を痛感しました」という老人会の方の意見もありました。それぞれの所属する機関として、地域包括ケアと医師の立場等を絡めて考えてくださる方もいました。

今後についても、「地域の人間としてシステムの一助となりたい」「地域包括ケアに対して、自分にできることを考え、積極的に参加したい」「地域全体を学び、少しでも市民としてお手伝いできればと思う」などの意見がありました。

そうした中で、会のあり方等々についてのご意見もありまして、「こうした連携を深める会議を、多数取り組んでほしい」というご意見がありました。また、実際に斎藤医師の在宅診療や、看取りの取り組みのお話を聞く中で、住み慣れた地域で最期を迎えたい、という願いに、実現できるのだということを知ったということで、そういった在宅診療を進めてほしい、という意見も多数出されています。

地域包括ケアシステムの中で、地域住民が、地域包括ケアシステムの一員であるという意識を持ち、今後のシステム構築に向けて啓発ができたものと考えております。

包括支援係長：

今、2つの包括から報告を受けました。それで、ちょうど今、事業計画を策定している状況ということ

もあり、この地域ケア会議から見えてきた、地域の課題をその計画に反映させなさいという部分を、今、国が言っているんですね。なかなかすぐ反映できるもの、できないもの、いろいろあるかとは思いますが、せっかく今出てきた、いいところ、悪いところというところで、ちょっと私も聞いただけで、覚え切れなかったので、メモ的に書かせていただきました。本当にここからは、地域に住んでいらっしゃる皆様の、日ごろ思っていることも含めて、いろんな意見交換等をしていただく時間にし、地域ケア会議の一番大きな3番に置き換えて、1つでも事業計画の中に反映させるものがあれば、いいなというふうに私は思っておりますので、ぜひ活発なご意見をいただければというふうに思っています。

簡単ではございますが、さっき出てきた、発表がありましたところでの課題が、民生委員さんが欠員でいらっしゃるというのが分かってきて。それから、空き家の話は、結構、新聞などにもいろいろ載っていますし、地域安全課が今、所管で、把握するための議案を。

川畑委員：

すいません、民生委員の川畑です。民生委員は地区割りというのがありまして、各町会で、各地域何丁目に1人とかではなくて、人口比なんですね。ですから、人口比が多いところは、2人いらっしゃるどころと、3人いらっしゃるどころ、私のところなんかは、1人なんですね。だから、なるべく多く、本来は、いなきやいけないと思うんですが、国のほうからの、一応、人口比に対して何名ということになっていますので、急に民生委員を増やすということは、できないと言われております。

私たちも、本当申し訳ないですが、欠員が多いので、その欠員のところは、もう今の私たちがカバーするように、いろんなところの高齢者の問題につきましては、ネットワークを、もう小金井市は率先しておりますので、その欠員地区のところは、分担して回っておりますので、調査とか、そういうものに関しましては、漏れの無いようにはしているんです。ただ、地元に住んでいないとか、そういう欠員地区の場合を、やはり今お話が出たように、何かあったときに、すぐ対応ができないということはありません。

介護福祉課長：

はい、介護福祉課長です。民生委員さんの欠員につきましては、担当部局である地域福祉課のほうでも、任期が切れる時期に合わせてながら、相当数、個別にお願いをして、もう努力をしているところを私、見ているところでございます。しかしながら、やはり皆さんそうだと思うんですけども、稼働世代、働いている世代の方は、皆さん、共働きが基本となっていっちゃいます。また、民生委員さんをお願いしている項目というのは、私ども行政のほうからお願いしていることもたくさんありますし、また実際、地元の住民の方から望まれる中身というのは、本当に多種多様で、本来だったらそこまではお願いできないということも、個別に対応していただいているようなこともあって、逆にそれを見ていらっしゃる地域の方々、「私、そこまではできません」ということで、民生委員さんには、ちょっとなれないなっというふうなお話がある、というふうなことは聞いております。

ただ、先ほど来、ワードとして出てきている「地域包括ケアシステムの確立」というお話につきましては、もうやはり高齢者の人口がどんどん増えていく中で、稼働世代の人が、高齢者をこう1対1で見る世の中も、もう近いと言われているようなところでは、行政だけでも、介護保険の事業者だけでも、また家族だけでも、高齢者を支えていくのは、なかなか難しい世の中になるよというところで、地域の皆様にもできる支援をしていただきたいというところでの、この地域ケア会議であったり、地域包括ケ

アシシステムの確立だと、国は言っているところがございます。なので、そういうところで、地域でできる部分とか、あとは、地域でこういうところが、今、問題だよというところを考えていただいた、最初の会議での内容ですけれども、これだけの課題が出ているのかな、というふうに受け止めたところです。

文屋委員：

文屋です。5月から8月まで、サンメールさんの包括センターで、あそこの、栗山公園を使った、トレーニングジムを使った、あれをやったんですね。3カ月間、私、出席したんですけれども、応募者が多くて、その抽選があって、10名だったんですね。ほとんどの方が、火曜日と木曜日の10時から12時までということで、5月から始まって、8月に一緒に終わったんですけれども、最初に体力検査をして、3カ月後に体力検査をすると、ほとんどの方が、片足1本立ちできなかつた方が、1本立ちできているんですね、3カ月過ぎて。それで、体が非常に硬かつた方が軟らかくなって、非常に結果的に、3カ月間だったんですけれども、非常に成果が出ているんですね。それで、続けたいという希望、ほとんどの方は続けたいと言っている。去年もそうだったみたいですが、でも駄目なんですね。もう3カ月終わったら、もうおしまいなんです。あとは、もう個人でやってくださいと。8月のこの18日から、第2期目が始まっているんですけど、やはり応募者が多くて、抽選するしかないという、非常に、皆さんやりたい、もう結果が出ているわけです。それで、今まで男の方なんか、ズボンを片足上げたらよろよろするんで、壁に寄りかかって、ズボンを履いていたのが、3カ月間通ったおかげで、片足でズボンが履けるようになったよという方たちが、ほとんどなんですね。だから、そういった方が多いわけですから、何でその初期、中期、後期みたいな形で、門を開いてもらえないのかな、というのをとても疑問に思ったんですね。

それで、場所がないという。それとあと、人がいない、という話をちょっと聞いたんですけど、小金井に集会所は、8カ所か何カ所かありますよね、結構あると思うんですね。だから、トレーニングジムを使わなくても、ちゃんとした先生が付いて、体操、さくら体操とは別なんですけど、そういったちゃんと体操をすれば、本当に成果が出ているんですね。私も自分でも成果が出ましたから、だから、そういったのが、何かせっかいい窓口ができていのに、今度はそれがもう止まっちゃうと。続かないという、そのシステムが何とかならないのかな、というのは非常に思って、皆さん、お金がかかってもいいから、あそこ、1時間100円なんですね、あの栗山公園は。それで、私たち、いつも1週間はちょっと見ましたが、結構、空いている時間帯も多いんですね、あそこね。だから、誰も使っていない、ほとんどマシーンなんか誰も使っていないときも多いし、だから、やはりそういった、せっかいい、何て言うのか、予防のシステムがあるのであれば、それを持続できるような形ができないのかなというのを、私ちょっと感じたものですから、この場で言うことかどうか、ちょっと分からないんですけど、非常に成果が出ていたのは事実ですね。皆さん、3カ月間、全員の方が、片足1分間立ちできますか、皆さん。できなかつた方が1分立ちできるようになったんですよ。だから、やっぱりそういったことというのは、これからの階段、蹴つまずかないためとか、階段から転ばないようにとか、今まで階段を手すりで上がっていたのが、手すりを使わなくて上られるようになりました、とかつていう方たちがほとんどだったので、10人というのは、非常に少ないと思ったし、非常に応募者が多いということを知ったので、何かそういった、もうちょっといい方法はないのか、持続できるような方法はないのかなというのを、ちょっと身に染みて感じました。

すいません。全く関係ないのかもしれないですけど。



介護福祉課長：

介護福祉課長です。今のは、たぶん地域支援事業という事業の中でやっている、介護予防の事業の中のお話かと思っています。介護予防事業につきましては、今まで段階が2つに分かれています。今のお話は、第1次のところの、比較的元気だと言われている方々の部分です。ただ、地域支援事業の中で、その比較的元気な方々に対して、介護保険料を使った地域支援事業の中で、やれる範囲というのが、今お話があったとおり、一定の期間に、まずはこういうことをするといいんだって、いうんじゃないんですけれども、そこを効果を実感していただいて、ご自身で、じゃあ、何かそれに代わりになるものでも構いません。スポーツクラブに行くのでも構いません。そういうものを継続して、何かをお考えいただくきっかけにさせていただくための事業としてやっています。

ただ、今ご意見をいただいたこともありますし、先ほど、居場所、無料の居場所が欲しいなというところも、そういうところにつながっているのかなと思います。私ども、どうしても行政の人間で、例えば、介護福祉課の範囲の事業の中で考えてしまいがちですけれども、例えば、先ほどお話ししたように、じゃあ、いいなって実感していただいたんだったら、そういうことができる、有料になってしまうかもしれないけれども、事業を、例えば栗山公園の担当所管で、そういう事業を立ち上げてもらえないかとか、もしくは、数あるスポーツセンターのようなところのご案内、紹介ができるような場所がないかとか、そういうところを考える、というようなことにもつながるかと思いますので、ご意見として承っておきます。

文屋委員：

結局、1人で続けられないという方が多いわけですよ。やっぱりだから、団体だと、やっぱり一緒にやっているといることがあるみたいなので。

諸星委員：

ちょっと関連なんですけど、諸星ですけれども、私も栗山の運動公園は、いつも利用させていただいているんですけども、今ある取り組みの中で、市のほうでも、今のお話は、介護福祉課のお話ですけども、栗山公園の管理というのは、たしかスポーツ課とか何かがありますよね。あそこのところでは、個別にトレーナーの方が、個別に、一人一人に申請があれば、指導してくれるんですよ。その辺のPRというか、次への展開という中で、「介護福祉課の分での次は、こういうステップもありますよ」というPRをすれば、グループでなくても、個人でも、参加できる方がいらっしゃれば、次のステップに行けるわけですよ。それはもう行政の横の連絡だと、まさしく思うので、そこところは、壁をつくらず、次はこういうステップがあるというところには、次にバトンタッチできるようなシステムというのは、まさしく地域全体の横のつながりだと思いますので、ぜひそういう取り組みを、市のほうでもしていただければありがたいと思います。今のような要望っていうのは、非常に多いと思います。

文屋委員：

本当に多いです。実感しましたから。

包括支援課長：

あとは、実際に認知症の、そうですね。認知症の診断名が付いているかどうか分からない人も含めて、どういうふうに対応していいのかわからないところがあつて。ここにもご意見が出てきましたが、あとは、これ、エレベーターがないというのは、どの圏域におきましても、高齢化が進んでいる集合団地といますかは、数あるんですよ。それで、だいたいエレベーターがないので。

一番上に住んでいらっしゃる方が、例えば、要介護状態になったりしたときに。

何かこう、ハンモックのようなものを事業者さんがつくって、えっさえっさみたいな感じで、こう階段を下りて、デイサービスに連れて、ご案内をするというような話も聞いたことがございます。

いろいろ中で、引っ越しをしたりという話も出ていますが、空きがないとなかなか移ることもできない、というのがありますし、住み慣れたところから離れたくない。でも、今の状況では困るというふうな状況も、いろいろあると思います。どうでしょう。このあたりのところで、皆さん、何か思い当たる節ですとか、ご意見とか。

川畑委員：

川畑です。空き家の件ですが、地域安全課のほうで2年ぐらい前か、ちょっとそちらのほうの、まちづくりの委員会に入っておりましたときに、空き家対策というところで、市のほうで調査をしたはずです。それで、所有者がどなたかとか、完全にもう分からない状態というようなところの、たぶん地域安全課では持っていると思うんですね。ですから、そちらのほうも、高齢者のほうの、毎回いろんなネットに出ると、この話が出るんですけども、やはり所有者が分からないと、私たちも心配だという声がありますので、そこは地域安全課のほうと、ちょっと連携を取っていただいて、枠組みをしていただくような形で、いただくのがよいのかな、とは思っています。

介護福祉課長：

一応、行政側からということで、介護福祉課長です。空き家の問題に関しましては、皆様もさまざまな新聞報道等で、目にする機会もあるかと思えます。どこの区市町村でも困っていらっしゃる部分ですが、やはり財産という観点から、なかなか手を出す方向が難しい、と考えているところもあるかなと思っています。各区市町村、例えば、私どもは、一部ちょっと、こう、緑の多い居住環境としてのまちとして、考えているところですけども、例えば、地方であれば、やはり今回の災害のようなときの対策としても、どうなんだというような話が出ている、というような話も聞いているところです。

ただ、やはり現在の状況では、おっしゃったとおりに、たぶん把握は一定していたとして、じゃあ、次、それに対して、どういう対策を立てるかというところを、考え始めているところではないかと思えます。けれども、ちょっとそういう部分でいろいろ財産としての価値のところでは、難しい部分もあるかと思えます。

一方で、やはり、例えば、所有者の方が分かったとしても、例えば、もうお亡くなりになってとか、所在が分からないとかっていうことは、実際にはあるようですので、そういった部分では、いろいろと別に、個々の建物に対して、条件は違ってきますし、事情があるのかな、というふうに感じているところでございます。

こちらの話題につきましては、議会等でもいろいろな形で、空き家の活用ができないかですとか、もうそういうようなお話も出てきているところですので、関係各所のところで、何かの機会、施策に計上できればと思いますので、高齢者の部門の、こういう地域ケア会議の課題として、上げていくという

ことは可能なのではないかと考えているところです。

包括支援係長：

どうでしょう、ほかに何か。おっしゃることがあれば。どこの自治体だったか、ちょっと覚えてはいないんですが、新聞に載っていましたが、この空き家を活用した介護予防教室みたいなものを行っている、みたいな記事が載って、できたらいいだろうなと思ったんですけども、所有者の方のご協力だったり、諸々の条件がクリアにならないといけない部分があると思うし、銭湯なんかを利用した教室をやっているところもございます。体操をやって、お話をして、最後、一風呂浴びて帰るというようなことだと思うんですけども。

なかなか小金井市内は、もう銭湯がどんどん閉鎖されて、1カ所しかないというところも。まあそこはそこで、いろんな高齢福祉のほうで、また事業をやって、2世代交流の何かそういうものはやっていくという。

常松委員：

じゃあ、ちょっといいですか。常松です。訪問介護事業所でやっております。訪問でサービスを提供させていただいているんですけど、事業は事業として、まあ考えてもらったり、居場所づくりを考えているんですね。

集いの場。つくりたいんですが、一事業所に、場所を提供してくださる方がないっていうのがあるんですよ。

やっぱり個人で行って、不特定多数の人が出入りするのちょっととかっていうようなお話もあるので、ぜひ小金井市か、社協さんの後押しみたいなのがあれば、すごくやりやすいのかなっていうふうに思います。そうすると、あちこちでやりたいという人はたくさんいると思うので、市民版の地域包括ケアシステムじゃないですけど、できやすいんじゃないかなっていうふうに思うんですけど。

文屋委員：

それは集会じゃ、使えないんですかね。

常松委員：

集会所じゃなくて、定点で居場所。誰がいつ来てもいいよっていうような場所をつくるというのが。

介護福祉課長：

この居場所の問題につきましては、さくら体操のときから、皆さんにいろいろとご意見をいただいているところですが、やはり集会施設というのは、あくまで貸し館事業としてやっているものですので、そうすると、皆さんが平等な条件で取れるようになっていうんですね。そうすると、さくら体操のときに、一番問題になったのは、例えば、1週間、毎週同じ曜日、同じ時間に、そこにあるという形で取れなくては、なかなか難しいといったときに、集会施設の市民の方全員にお願いしているルールの中では、そういった取り方は難しいんです。

じゃあ、それを「高齢者のためだけにどうにかしてよ」って言えるかっていうと、それは集会施設の所管からすると、公平性に欠けるというようなお話があります。そういった観点で、私どもが、今一番、

優先的に使える場所として把握をしているものは、老人憩いの部屋と言っていて、集会施設であるとか、あとは公民館の建物の中に、一部屋、和室の部屋だったりなんかを持っている場所なんですけれども、そこもやはり、悠々クラブという老人クラブの活動ですとか、さまざまな高齢者の方の、介護予防も含めたような感じの活動であるとか、そういうもので結構埋まっているんですね。かつ、さくら体操なんかでも毎年回っています。

そこで、行き詰まってお願いしたのが、やはり地域の方々の自主的なサークル活動として、さくら体操をやっただけないかというところで、地域包括支援センター、各センターも支援に動いていただいていますし、先ほどあった、団地のほう、やはり各種団地は高齢化率もとても高いと言われていましたので、その団地にはだいたい集会所って、団地の集会所があるんですよ。そういうところを使っただきながら、少しずつ広めてきたことがあります。

でも、先ほど事業者さんのほうから提案があったとおりに、これから要支援 1、2 の方の通所介護と言われる、デイサービスのところは、地域支援事業に移ってくる分があります。そういった部分でも、市として、どのような方向で、そのデイサービスに代わるサービスを、何か用意しなくてはいけないと思いますけれども、それについても、場所をどうするかという話が、これからの課題になっていきますので。

あと、もう1点、全然違う視点から、先ほど、無料の居場所が欲しい、というご意見があったかと思っています。一方で、小金井市で、今、いろいろな項目で行財政改革というのを進めているところなんですけれども、それはたぶん小金井市だけではなくて、いろんなところで、そういう動きが起こっている中で、例えば、集会施設、貸し館のような場所で、無料でいいの、というような検討にも入っているような状況がございますので、そういった中では、できれば、私どもとしては無料で、いつでも来たい場所という形で確保はしたいなというふうに考えておりますが、一方で、違う視点からは、平等という視点等々からも、有料、一部でも、ちょっとでもお金を取って、使うというような考え方もある、ということをお知らせさせていただきたいと思っています。

本当は、それについては、発想、凝り固まった私どもの発想を転換するような、いいご提案がいただけるといいな、と思うところがあります。

きた地域包括支援センター：(中野相談員)

すいません、きた包括のほうから発言してもいいですか。集いの場所というのが、私たちが開催している、この地域ケア会議の中でも、いっぱい上がってきたところなんですけど、各包括で、たぶん地域のいろいろなところに、あいさつ回りを、包括の周知活動を兼ねてやっているんですけども、今年度、きた包括の中で、商業振興会さんとかのほうにも、あいさつ回りに行かせていただく中で、小売店が、やっぱりこれからはいろいろなところで、手を広げないといけないな、なんていうお話がされている方がいらっしやって、地域の高齢者の方への関わりなんかにも、すごく高い関心を示されて、お話を聞いてくださる方が多かったな、という印象を持っているんですね。

ニュースで見ただけなので、分からないんですけど、結構、喫茶店とか、飲食店さんなんかで、込み合う時間帯以外の時間に、そういう高齢者の方の居場所として、場所を提供して、お店のものを食べたり、飲んだりしていただくことで、お店の収益にもつながるし、高齢者の方の居場所づくりとしても、活用していただけると、というようなものを見たことがあって、何かそういうお話を、ちょっとあいさつ回りに行かせていただいたときに、そんなことも、「ちょっとやってもいいかな、なんて会の中では、

話しているんですよ」なんていうふうに言ってくださっているお店があったりしたものですから、そういうふうな積極的な関心を示してくださっているところと、うまく連携が図れたりとか、コラボレーションをしていけると、もしかしたら、先ほど常松さんもおっしゃったような集いの場所の確保というのが、公のところだけではなくて、何か見つけやすくなっていくのかな、なんていうのを、ちょっと個人的に思いました。

川畑委員：

川畑です。今、集いの話をしているんですが、実は小金井市と三鷹と武蔵野と3市で、ファシリテーターというのをしているんですが、その中でやはりいつも言っているのが、この集いというか、集いの場所なんですね。それで、小金井市では、ファシリテーターの勉強をした方たちが、もう今5期目ですから、それぞれに高齢者の方のためのとかいう形で、集える場所、いつでもいらっしゃいという形の場所はつくっております。ただ、やはりなかなか難しい点は、場所がなかなか固定できないというところ、それから、そこに参加する方が、やはり忙しさがああり、それぞれ皆さん、活動していらっしゃいますので、なかなかやはり全員が手伝えないと。

そういうようないろんなことがあって、ちょっと今、やはり、そのファシリテーターの中でも、課題が出てきているんですね、実は、私は、ファシリテーターを受けて、自宅を開放して、月1回ですが、朝10時から2時まで、サロンをやっております。それは、本当にどなたでもいらっしゃいませという形で、お茶代として100円いただいて、自宅を開放するわけですから、本当にどなたが見えるか分かりません。はっきり言って、不審な方も見えたこともあります。そうすると、やはり、うちはたまたま2世帯ですので、一軒家を見つけたので、自分たちが住んでいる場所とは別の軒家だから、いいんですが、なかなかそういう形態の家というのはないものですから、やってみてもいいかなという思いを持っていらっしゃる方はいらっしゃるんですね。ただし、やはり、そういういろんなリスクを考えて、二の足を踏むという方と、あとは、やはりご自宅を定期的に関けるといことは、ご自分もそこにいないといけないということで、すごく負担があるんですね。やはり、そこを使うことによって、いろんな光熱費の問題ですとか、お掃除だとか、そういう問題があるので、「そこを使っていいですよ」という気持ちだけではできない、というところがあるので、そこをクリアできれば、増えていくのかなと思います。

だから、来ていただける方は、本当に、うちではコタロウの家っていいしますのでね。若いお母さんたちも多いですが、病気がさって、リハビリ兼ねて、散歩がてらに寄られる方ですとか、地域の高齢者の方が、そこで2世代交流ができるんですね。赤ちゃんも連れてみえるということで。

だから、本当に来ていただいた方にとっては、すごく、月に1回なんですけど、今。「来月、また来ますね」とか、そういう気持ちの、何て言うんでしょうね、ほっとする場所として認知していただいているな、という気はするんです。でも、それをいつでもいいって、いつでもって、その気持ちはよく分かるんですが、それはご自分だけの気持ちであって、そこがどういう場所かということを考えると、「難しいな」って、やっぱりやっついてそう思うんです。

協力していただける場所を、まず理解していただいて、協力していただける場所を探していくというのは、やはり地域で、ご自分たちで探していただくのが一番大事かなと。ですから、町会、自治会の中で、うちもそうなんですけど、さくら体操をやり出して、高齢者の方たちがそこへ来て、「もう今、ちょっと人数が多くなって、ちょっと大変ね」というぐらいにはなっているんですけど、もう定期的

に来て、それがあからすごく健康だって、さっきおっしゃったように。

もう今年 94 になる方がいらっしゃるんですが、皆勤賞で、その方をやっぱり目標として、頑張ろうっておっしゃっている方が多いんですね。だから、そういう場所が、本来は、町会、自治会の中で、1 つ 2 つ増えていくということが大事で。

「どこでも、誰でもいらっしゃい」というのが、大きな、本当は一番いい視点ではあるんでしょうけれども、ちょっとなかなか難しいのではないかなと思います。ただ、社協の「ふくし小金井」なんかには、居場所のところが、ちゃんと場所も書いてあるのもありますのでね。そういうところに寄せられて、口コミでいらっしゃるのが、1 つの方法かなとは思いますが。でき得れば、そこへ参加して、私たちの希望なんですけど、「あ、これならできるね」という方を増やしていくことが、これからの課題かなって思っているんです。

梶原委員長：

ありがとうございます。

包括支援係長：

どうでしょう、ほかに何か。

きた包括支援センター（松嶋管理者）：

きた包括支援センター松嶋です。今日、いらっしゃっている委員の皆さんに、もしご意見があれば、お伺いしたいんですけども、この小地域ケア会議をやったときに、今の居場所とか、集いの場所の話は出たんですけど、その中で、ちょっと個人的、関心を感じたのが、男性の方だと思うんですけども、管理、干渉されない場所がほしいという。

イトーヨーカ堂のようなところで、一人できて、金がかからないのいいなっていうのもあって。

今みたいな、コタロウの家とか、そういうサロンは、女性の方が、来るのが多かったり、お互いお友達になったりするんですけど、むしろそうじゃなくて、自由にしたいなというのがあって。「ああ、そうなんだな」と思ったんですけど、何かそれについて、ご意見とか、「こんな場所あるよ」とか、それは、まずいんじゃないの？」とか。

文屋委員：

でも、栗山公園のジムいいですよ。空いてますよ。男の方、少ないですもの。いらしてください。100 円ですから、1 時間で。それで、プール、プールも結構、お年召した方って、女性が多いですけどね、男性少ないですよ。もったいない。歩いてください、あそこで。それで、私も 10 人の内、6 人が女性、4 人が男性だったんですけど、男性 4 人とも、すごく喜んでいらしゃいましたね。これ、トレーニングをやったら、すごく楽しいって言って、おっしゃっていました。「続けたい、続けたい」っておっしゃっていましたけどね。でも、それはちょっと続かないんで、どうしようか、私もどうしようかなと、皆さんに声を掛けて、「曜日、決めましょうか」と言ったら、もうぜひ電話くださいって、男性のほうが多かったですね。

包括支援係長：

ほかの包括のほうからも、何かご意見があれば、いかがですか。

にし包括支援センター（久野管理者）：

にし包括、久野です。手前味噌なんですけど、桜町二丁目で、居場所づくりという意味では、「桜町市民いこいの家」というのを開いていまして、ちょっと毎日ではないんですが、火、水、木、土ですね。本当に自由に、束縛されることなく、ご自分のペースで来ていただいて、そこでちょっとお庭が広くて、とても、手入れもされているお庭なので、お花を鑑賞していただいたり、ふらりと散歩がてら寄って、その辺を散策していかれたり、というふうな形でも、いいと思うので、ある意味、居場所づくりという意味では、そういったところも、活用していただける場所かな、と思います。

文屋委員：

それと、つきみの園の、喫茶なごみというのは、毎日、月曜日から金曜日までね。12時から3時まで、喫茶やっていますから、ぜひ。私は設立して、今いないんですけど。コーヒー150円です。ピラフもございます（笑）。あそこはいいですよ、非常に。ボランティアさんとやっていますけど。

包括支援係長：

それじゃ、何か、さっきのについて、ありますか。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

今、文屋委員のほうがご説明いただいたように、今はちょっと木曜日はお休みさせていただいているんですけど、私たちは、サロンと、喫茶なごみというか、ボランティアさんが、もう開設当初から運営していただいて、たくさんの方が関わっていただいているんですけど。

文屋委員：

私も10年いましたけど。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

はい、10年やっていただいて、本当に皆さんの支えになっていただいたんですけども、今、やっぱりボランティアさん方も高齢になってきていますので、若い人たちを、どうボランティアの中に入れるか、ということも含めてなんですけれども、私たちは、そのなごみさんの運営も、なかなか難しいということも伺っていますし、そういったサロンの必要性というの、非常にありますので。

ただ、私個人じゃなくて、法人としてもいろんな部分で、地域貢献の中で考え始めているんですけど、やっぱり世代間交流ができる場所ということで、やはりいろんな世代と関わっていくというのが、やっぱり大切であって、やはりその接点が、どのようにもっていけるのかということと、やっぱり、どうしてもサロンとか、集いの場に、出向くという、出向ける人は、やっぱり問題にはあんまりならないのかなということで、出向けない方に、どうアプローチしたらいいんだろうっていうのが、やっぱりそういう意味では、いろんなものが関連付けて、クリニックだったり、喫茶店だったり、いろんなところと、やっぱりぽつんとその場所にあるんではいけないんだろうなということを、何か考えてはいるんですけど。

れども、やっぱり商店街とかも、寂れてきているはありますでしょうし、なかなか先ほど、商店街がない、東のほうでも、そういう地区がありますけれども、孤立した地区というか、そういう方々を、どういうふうに街中に引き込んでいくのか、それともそちらに出向くのかっていうところを、今、考えてはいるところなんですけど、そういった意味では、うちの喫茶をずっと営業してくださっているので、1つそこを、1つの例として、世代間交流ができる場所ということで、働き掛けをしていこうかな、なんていうところを考えているところではあるんですけど、やっぱり出向かない方へのアプローチというのが、やっぱりすごく問題になるんだらうなっていうふうに、法人内でも、話しているところでございます。ありがとうございます。

梶原委員長：

ありがとうございました。

包括支援係長：

じゃあ、情報について、もう少し進められたらと思うんですが、お祭りがあるというのは、今後どんな感じで。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

子ども会と一緒にお祭りをやったり、夕涼み会をやったり、いろいろ地域の交流が、今の世代が、というのはあります。

文屋委員：

防災訓練ですね。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

はい。

介護福祉課長：

地域性もあると思いますけれども、今、高齢部門で、よく聞く課題として、老人会もすごく頑張っているし、シルバー人材センターとかも、会員の方も、それなりにいらっしゃるんですけども、なかなか新しい方が入ってこないという話があります。ただ、地区によっては、例えば、青年会があつて、自治会があつて、老人会があつて、子ども会、先ほどおっしゃったとおりに、子ども会があるというときに、何らかの行事のときには、もう世代みんなで、その会が準備をして、何かしらの役割を持って関わる、というところで、もうお互い顔が分かっているし、ここには何とかさんの、おばあちゃんがいてとかっていうところも、把握をされている中での、人間関係がきちんとしていて、老人会自体の人が増えなくても、多少こう、手伝いを呼べる、ほかの世代から呼べることもあるんだよ、みたいなお話は、聞いたことがございます。

逆に、まるっきりそういう形がなくて、老人会だけがぽんとあるところだと、ほかの方はみんなお仕事をしている間は、まだ老人会なんて、自分のあれじゃないよという形で入れられないので、本当に高齢化だけが進んでしまうので、老人会って、私もここに来るまでは、あまり内容をそんな、こんなことま



でやったださっているんだというのを、把握をしていなかったんですけれども、実は、よっぽど私なんかよりも地域に関わったりとか、趣味だけではなくて、友愛活動とか、逆にお子さんとの交流を図るようなこともされていたりするので、イメージだけではなくて、もっと伝わって、どんどん加入者が増えるといいな、というふうには考えているところではあります。

包括支援係長：

この3番目の、マンションの地域の開放というところは、すごく何か画期的だなというふうに、私は思ったんですけど、どちらかというと、住んでいらっしゃる方は、予約で、自由に、無料で使えるけれども、というような話は聞きますけれども、地域になっているところは、なかなか、いいなというふうに思ったんですが。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

そこまでの話だと、すごくよかったんですけども、そこまですではなくて、マンションの中で、たぶんお金を出し合って、24時間の管理人さんに常駐してもらっているので、自分たちのマンションの中だけじゃなくて、地域に何かお手伝いすることができればいいなという感じなんです。

包括支援係長：

すればいいなというところですね。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

ありがたいことだな、とは思います。

包括支援係長：

そうですね。何かこれに、何か付随するようなご意見とか。お願いします。

にし包括支援センター（久野管理者）：

にし包括久保です。私が住んでいるところのマンションのほうなんですけど、年に1回、マンションが大きい世帯、850世帯ぐらいあるので、年に1回、お祭りをするんですね。そのときは、どなたでも来てもらってもいい感じで、オープンにしているので、年に1回ではあるんですけども、そういう形で、少しちょっと地域に開けているかな、という感じで、そういった。

包括支援係長：

ここと通じるところがある。

にし包括支援センター（久野管理者）：

そうですね。結構大きいほうのマンションだったら、そういうことを、あちこちのマンションがすることで、少し地域とつながっていけるかなと。どうしてもオートロックの、セキュリティーもがつり付いているようなマンションなので、何となくこう、ちょっと閉ざされた、ほかに分からないけれども、年に1回ぐらいは、そういうことがあって、地域と交流して、それこそ異世代、ちょっとチケットとか

をもらったりすると、500円ぐらいのチケットをもらって、案外、若い人も増える。そして、ジュースをもらったりとか、からあげをもらったりとか、ちょっとお祭りのときで、フリーマーケットがあつてみたり、その中で、私は高齢者講座もちょっと何かイベントの中に入ったりするんですが、本当にいろんな意味で、ちょっと年に1回ぐらい、そういうマンションのお祭りというのがあつて、そこに地域からも来られるというのが、いいかなというふうに思っています。

包括支援係長：

この2番の、待合室がサロンになっているというのは、よく聞く話で。

とても楽しそうなんですよね。

いつか順番が来て、呼ばれるっていうところいうところでは。すいません。いや、どうですかね。

梶原委員長：

でも歯医者、あんまり待つということは、頻繁にないんでね、あれなんですわね。

でもまあ、ちょっと混んでいるときは、よくしゃべられているみたいですけど、あんまりちょっとそこに関心がない。でもね、こういう時期はちょっと暑いですからね。来ていただいて、待っている。早めに来て、皆さん、話している方が多いですね、やっぱりね。少しでも役に立てばと思っている。

包括支援係長：

意外とそこに張ってあるものを、待ちながら見たりだとか。

梶原委員長：

ああ、そうですね。

包括支援係長：

結構そこに、地域包括支援センターのポストカードも置いてあつて、「ああ、あるある」と思って、私なんか見えていますけれども、いろいろのところで目にしていればいかな、というふうに思います。

結構、公共施設というのは、どんな感じだったんでしょうね。緑センターとか、きたエリアなので、緑センターのところが。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

なごみの話がありましたけれども、緑町の障害者センターに150円でコーヒーが飲めるのよという話がありました。

包括支援係長：

トピックス的には、そのカフェの、やたらコーヒーの値段がでてきていますけれども、認知症カフェっていうのも、1つのトピックスの事項ではありまして、改正絡みで、認知症を介護する、それは家族の方の癒やしの場、みたいな感じなんですけれども、ちょうど今、民間の方が独自に立ち上げをしようかな、というような動きも、情報としては、いただいていますので、ちょっとどのような感じになってい

くか、情報交換をしていきたいな、というふうには思っているところなんですけれども。

あとは、いかがでしょうかね。いろいろいいところも見て、生かして、なるべく課題と思っているようなところも、見直していけたらいいかなって思うんですが、認知症の人のトラブルというところは、ある意味、個別の地域ケア会議なんかで、つながっていくようになっていくんじゃないかな、というふうには思っています。

本当にいろんなご意見が、いつもよりはいただけたのではないかというふうに思いますが、あと何かほかはいかがでしょうか。

介護福祉課長：

せっかくというので、宅配を上手に利用できている、というようなお話がありました。これ、ちょっと視点が違うかもしれないんですけども、高齢者の見守りをどうしていくかというようなお話が、一時、全国的に話題になったときに、やはり宅配だけに限らず、お仕事をされる方々、例えば、宅配もそうなんですけれども、新聞配達もそうですよね。あとは、ライフラインの検針する人とか、そういうような中で、普段よく行く、定期的に行くようなところに対して、何か普段と変わったことがあったら、チェックができないか、みたいなのは、ライフラインは、厚生労働省のほうから、いろいろと文書のほうも出ていますし、また民間の会社というか、そういうところもそれぞれの立場で、先ほど、地域貢献というような言葉が、藤井さんから出たところなんですけれども、そういうようなところでは、動きがあるように考えています。やはり、宅配業者さんというのも、実際には頼まれて、そこに物を持っていくわけですよ。お仕事のところなんですけれども、たまたま行ったら、いつもはちゃんと前のが入れられているのが、何か残ってたとか、そういうようなときに、どこに連絡をすればいいのか、みたいな話をされる業者も出てきている。そういうような方向ではいます。

そろそろほかはないようでしたら、今回は皆様からいただいた意見等々、地域包括支援センターからの課題として、私ども受け止めさせていただきたいと思います。

梶原委員長：

よろしいですか。では、ご意見いろいろありがとうございました。最後に事務局から連絡事項はありますでしょうか。

事務局：

本委員会なんですけれども、次回はたぶん2月か3月に、もう一度実施をさせていただくこととなります。具体的に、日にちがまた決まりましたら、ご案内をさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

また、来週8月の28日の木曜日、皆様には、ご案内したところですが、ケアタウン小平のほうの視察ということで、これは運営協議会の河会長のほうから、計画策定に当たって、皆さんで、この施設は先進的な施設ですので、見学に行くのがいいんじゃないか、というご意見をいただきまして、決定をさせていただきました。もうご参加いただける方につきましては、現地集合で、かつ、こちら有志の方ということで、その際には、謝礼のほうが出ませんが、ぜひご参加いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

では、今日の連絡事項は、以上ということで。

梶原委員長：

ほかは特には、はい。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

介護予防で、どこで、ちょっとお話ししていいか分からなかったものですから、7月末、ガイドラインが出たと思うんですが、それに対して事業者、事業所に対しての何かこう、説明会みたいな予定はないんでしょうか。

介護福祉課長：

そのガイドライン自体のですか。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

それに対して、何かあれを読んでも、分かりにくいところがいっぱいあるんですね。これは事業所として、来年度までに、どういう準備をしていこうかっていうことも、ちょっと話し合いにくいという感じがあるので。

介護福祉課長：

介護福祉課長です。すいません、私どものほうで、受け止めたのは、あれを受けて、私どもが、例えば、地域支援事業を27年度以降、どういう形で組んでいくかを、ある程度、方向性を決めて、それからご相談に伺うような形かな、と思っていたんですが、もしかすると、今お話しいただいたことは、そこだけに限らず、制度全体のことになりますか。

ひがし包括支援センター（鈴木施設長）：

ええ。

介護福祉課長：

ちょっとそちらについては、私どもも、まだ十分な読み込みができていないわけではございませんし、制度自体、実際おっしゃるとおりに、同じような状況だと思いますので、別途お話をさせていただければと思います。

梶原委員長：

ほかはいかがでしょうか。ございませんでしたら、以上で、平成26年度第1回小金井市地域包括支援センター運営に関する専門委員会を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後3時40分